

長崎県県庁舎跡地活用に関する提言

(案)

平成 22 年 月 日

長崎県県庁舎跡地活用懇話会

はじめに

長崎県県庁跡地活用懇話会は、知事からの要請を受けて、県庁舎と警察本部庁舎が移転した場合の跡地活用の基本的な事項について意見を述べるため、平成21年8月10日に設置され、（1）県庁舎の跡地活用にかかる基本理念及び基本的な方向に関すること、（2）その他、県庁舎の跡地活用に関し必要な事項について検討をしてまいりました。

懇話会は、歴史・文化、観光、まちづくりなどの各界・各層の有識者や、観光団体や行政、地元自治会などの関係者等32人の委員をもって組織されました。

懇話会には、具体的かつ専門的に検討を行うための作業部会を設置し、懇話会委員のうち専門家等で構成した15名の委員による活発な議論が重ねられました。

検討にあたって、まず、本跡地が、わが国や長崎県の歴史・文化・交流の重層的な拠点であったことを認識するとともに、今日的課題である長崎県や長崎市の地域活性化の機会と必要性を確認しました。

また、埋蔵文化財予備調査を含む歴史的位置づけ及び都市構造上の位置づけなどを整理したうえで、県が行った県民・市民等のアイデア募集の結果も参考としつつ、作業部会を含め●回の会議を開催し検討をしてまいりました。

懇話会の運営にあたっては、委員の皆さんのが、それぞれの立場から自由に積極的なご発言をいただけるよう心がけ、各委員の見識と経験に基づいて活発な議論がなされたものと考えております。

その結果、ここに、委員の皆さんのご了解のもと、議論いただいた成果を提言としてまとめることができ、今後の検討に資するものと確信しております。これも一重に委員の皆様の熱意と努力の賜であり、深く感謝を申し上げます。

懇話会は、その設置要綱に基づき「知事に対して意見を述べるとともに、長崎市長に意見を送付すること」とされております。

今後、県及び長崎市におかれては、県庁舎及び警察本部の跡地活用についての検討を進めるにあたり、本提言の趣旨を十分に踏まえていただき、地元長崎市だけでなく、長崎県のために最もよい活用をされることを切に願っております。

平成22年 月 日

長崎県県庁跡地活用懇話会
会長 片岡 力

目 次

	一 頁
はじめに	
1. 提言	1
(1) 基本理念	1
(2) 基本的な方向	2
(3) 期待される活用方法	3
別添1 各委員から提出された具体的な活用案	5
別添2 具体的な検討にあたって考慮すべき敷地の状況	29
2. 懇話会での検討状況	31
(1) 会議開催状況	31
(2) 各会議での検討内容	32
<資料>	51
資料I 長崎県県庁舎跡地活用懇話会設置要綱等	51
・設置要綱	51
・委員名簿	53
・設置趣旨	54
資料II 懇話会に提出された資料	57
○長崎県県庁舎跡地活用懇話会資料	57
○「長か岬」の歴史変遷レポート（提言書）平成21年7月2日（木）	149
～「長か岬」を考える会（市川森一ほか）	

1. 提 言

1. 提言

本懇話会は、平成21年8月10日、知事から県庁舎及び警察本部庁舎の跡地活用にかかる基本理念及び基本的な方向等についての意見を求められたことを受けて、広く県民及び専門家等の意見を集約するために設置された。

本懇話会では、埋蔵文化財予備調査を含む歴史的位置づけ及び都市構造上の位置づけなどを協議し、県が行った県民・市民等のアイデア募集の結果も参考にしつつ、数次にわたって検討を加えてきた。(検討内容については「2. 懇話会での検討状況」のとおり。)

その結果、県庁舎跡地の具体的な活用策は、下記に示す「基本理念」を踏まえ、「基本的な方向」に沿ったものとするべきであり、また今後は、「期待される活用方法」を参考にして具体的な活用策の検討を早急に進めるべきであるとの結論を得たので、ここにこれを提言するものである。

(1) 基本理念

長崎の町は、440年前の開港とともに形成され、「長崎岬」の先端には教会が建てられた。天然の地形に恵まれたこの港町は、その後、教会の跡地に置かれた長崎奉行所とその前面に設けられた出島を核として、鎖国時代における西洋との交流を担うわが国唯一の港湾都市として発展してきた。幕末期には、長崎奉行所西役所に海軍伝習所や医学伝習所が置かれ、日本中から集まる人々を通して、我が国に初めて入ってきた近代文化が、ここから国内の隅々まで伝播した。その後も長崎は、近代産業都市として、また、アジアと世界への玄関口として発展し、原爆による惨禍からの復興を遂げ、西九州の中核都市として発展を続けている。

その中で、この場所も奉行所から県庁舎へと利用形態が変わり、庁舎自体は建替え、増改築がなされてきたが、この場所そのものは県庁舎という事務所機能を中心とした行政機関により占有されてきたといえる。しかしこのことにより、この場所が本来持つ価値や大いなる可能性が閉ざされてきたという側面があることは否定できない。すなわち、今日では産業構造が大きく変化し、歴史・文化や観光が重要視され、都市の魅力や内外への情報発信機能を高めていくことが強く求められるようになってきたが、長崎発祥の礎でありかつ中心市街地の核ともいべき唯一無二のこの場所を、県庁舎という事務所機能に限定利用することは、こうした可能性を自ら閉ざしていると考えられるのである。先の県議会において、県庁舎の移転・新築が決議されたことは、この潜在的な可能性を開花させる上で、大きなチャンスが到来しているものと理解できる。それゆえ今こそ、都市核として象徴的なこの場所をいわば過去のしがらみから解放し、この場所に新たな魅力や価値を与えることで再生を図るべき時が到来していると認識されるのである。

急速な人口減少が危惧されている長崎は、国際都市として育んできた多様な側面を持つ独自の歴史・文化の活用や、最後の被爆地という特徴を通して、観光・交流をさ

らに強化していかなければ、明るい未来を描くことは難しいであろう。そしてその時に、この場所を最後で最大の資源として活用しなければ、長崎の将来は展望できないのではないか。こうした切迫感を県民、市民が共有することが肝要であり、決して先送りは許されないものと考える。つまりこの場所の新たな活用策を真剣に模索し、それを通して長崎県全体の活性化につなげていくこと、これの早急な実現をめざすことが長崎県の責務でもあると考えるのである。

（2）基本的な方向

具体的な活用策の検討においては、県民共有の財産として誰もが利用できる場所とすることを前提とし、次に示す4つの基本的な方向を全て満たすものとするべきである。

①集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場

都市構造上、長崎駅、大波止ターミナル、松が枝国際観光船ふ頭をつなぐ海辺のゾーンと、中心部の商店街等をつなぐ重要な位置にある。また主要な観光資源の1つである史跡「出島」と隣接している。このため、回遊性の観点から、居住者のみならず来訪者を含めて、人が行き來し、集い、交流することにより、長崎の新しい魅力や価値を創造する場所とする。

②歴史性への配慮

開港以来、キリスト教の教会や生糸貿易の会所、鎖国時代の海外交易を統括していた長崎奉行所（西役所）や幕末期の近代化を支えた海軍伝習所など、様々な歴史が積み重ねられてきた重要な場所であり、江戸期のなごりを留める石垣等もあることから、この歴史性を踏まえた活用を行う。

③都市核としての象徴性

都市構造において中心市街地の核であると同時に、長崎の町の発祥から発展に至る拠点として常に象徴的な役割を担ってきた場所であることから、これを踏まえた活用を行う。

④周辺との調和と波及効果

長崎市の出島復元計画などの関連計画に配慮しつつ、良好な景観の形成に努めるなど、周辺と調和した活用を行うとともに、その効果を周辺地域はもとより、広く県内に波及させていくような活用を行う。

なお、警察本部庁舎敷地は、県庁舎跡地で新しい使い方をする際の関連施設とすることや、周辺のまちづくりの種地とするなど、より柔軟な活用をすることも考えられてよい。

(3) 期待される活用方法

「基本理念」及び「基本的な方向」を踏まえ、具体的な活用方法について各委員から「別添1」のとおり様々な意見が提出された。これらのうち、代表的な例を示すと以下のような活用方法が期待される。

(期待される活用例)

①芸術・文化の新たな創造発信拠点

長崎独自の歴史・文化を題材とした芝居や舞踏、ミュージカル、コンサート、寄席などを催すことができる都市型シアターや音楽堂など、国内外に芸術・文化を発信する新たな拠点。

②魅力や価値の体験・学習の場

世界遺産（候補）をはじめとする長崎県の歴史・文化・観光資源や食の魅力などについて体験・学習できるとともに、その魅力や価値を広く伝達できる場所。

③歴史・文化を実感できる空間

長崎の町の発祥から発展に至る拠点として象徴的な役割を担ってきた場所に相応しい記念広場や、史跡を活かした公園とするなど、歴史・文化を実感できる空間。

今後、例えば、これらの活用例を含めた各機能を複合的に取り入れることなどにより、4つの「基本的な方向」を満たす新たな賑わいや憩い・交流の創出を目指し、早急に具体的な活用策を検討すべきである。

なお、検討にあたっては次の点に留意する必要がある。

- 埋蔵文化財については本格的な発掘調査を実施すること、歴史ある石垣は残す方向で検討すること、及び大正期に建てられた第三別館については保存・活用も視野に入れた調査を実施することが必要である。
- 敷地内で7m以上の高低差があることや、特別に広い土地ではないことを認識するとともに、江戸町公園の機能を確保することを前提とした公園との一体的な活用についても検討する必要がある。

- ・ 現庁舎敷地の埋蔵文化財発掘調査を公開しつつ、先行して実施可能な箇所の整備を進めるといった段階的な取り組みも考えられる。
- ・ 施設や建物のハード面だけでなく、内容が陳腐化しないような自立的・持続的な運営形態など、ソフト面での検討を並行して行う必要がある。
- ・ 現庁舎敷地周辺の民有地を含めたエリアについて、建物の高さ制限や景観の保全等の措置を検討する必要がある。

※ 上記のうち具体的な検討にあたって考慮すべき敷地の状況については「別添2」のとおり。

提言のポイント

基本理念

- 現庁舎の敷地は、440年前の開港以来、教会や長崎奉行所西役所、海軍伝習所が置かれるなど、長崎発祥の礎でありかつ中心市街地の核ともいべき唯一無二の場所である。
- 県庁舎という行政機関の占有により、この場所の本来持つ価値や大きいなる可能性が閉ざされてきた。
- 県議会での意見書採択は、大きなチャンスが到来したということであり、今こそ象徴的なこの場所に新たな魅力や価値を与えることで再生を図るべき。
- この場所を最後で最大の資源として活用しなければ長崎の将来は展望できないという切迫感を共有する必要があり、先送りは許されない。
- この場所を活用することにより、県全体の活性化につなげることが長崎県の責務である。

跡地活用に
当たっての
基本的な考
え方・方針



跡地活用の
あるべき姿
・機能



基本的な方向

- 県民共有の財産として誰もが利用できる場所とすることを前提に、
 ①～④全てを満たすものとすべき。
- ①集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場
 - ②歴史性への配慮
 - ③都市核としての象徴性 …… 長崎の町の発祥から発展に至る拠点
 - ④周辺との調和と波及効果 …… 出島復元計画等への配慮、整備効果の県内波及
- ※警察本部庁舎敷地は、周辺のまちづくりの種地とするなど柔軟な活用も考えられる。

具 体 的 な
活 用 策



期待される活用方法

(各委員から示されたもののうち代表的なもの)

- ①芸術・文化の新たな創造発信拠点
- ②魅力や価値の体験・学習の場
- ③歴史・文化を実感できる空間

これらを含めた各機能を複合的に取り入れることなどにより、新たな賑わいや憩い・交流の創出を目指すべき。

(留意事項)

※本格的な埋蔵文化財発掘調査を実施。

石垣は残す方向で検討。

第三別館は保存・活用を視野に調査。

※高低差や広い土地ではないことを認識。

江戸町公園との一体的な活用についても検討。

※発掘調査を公開しながらの段階的な取組も検討。

※運営形態等のソフト面も並行して検討。

※跡地周辺を含めたエリアについて建物の高さ制限や景観の保全措置の検討が必要。

各委員から
の個別のアイデア

各委員から提出された具体的な活用案

A 委員

○ 「出島正面の向かい側に当たる、かつての江戸町商店街通りの復活」

この建物は鉄筋ビルではなく、江戸時代の商店を連想させる木造建築に統一し、「出島」との統一感をもたせる。

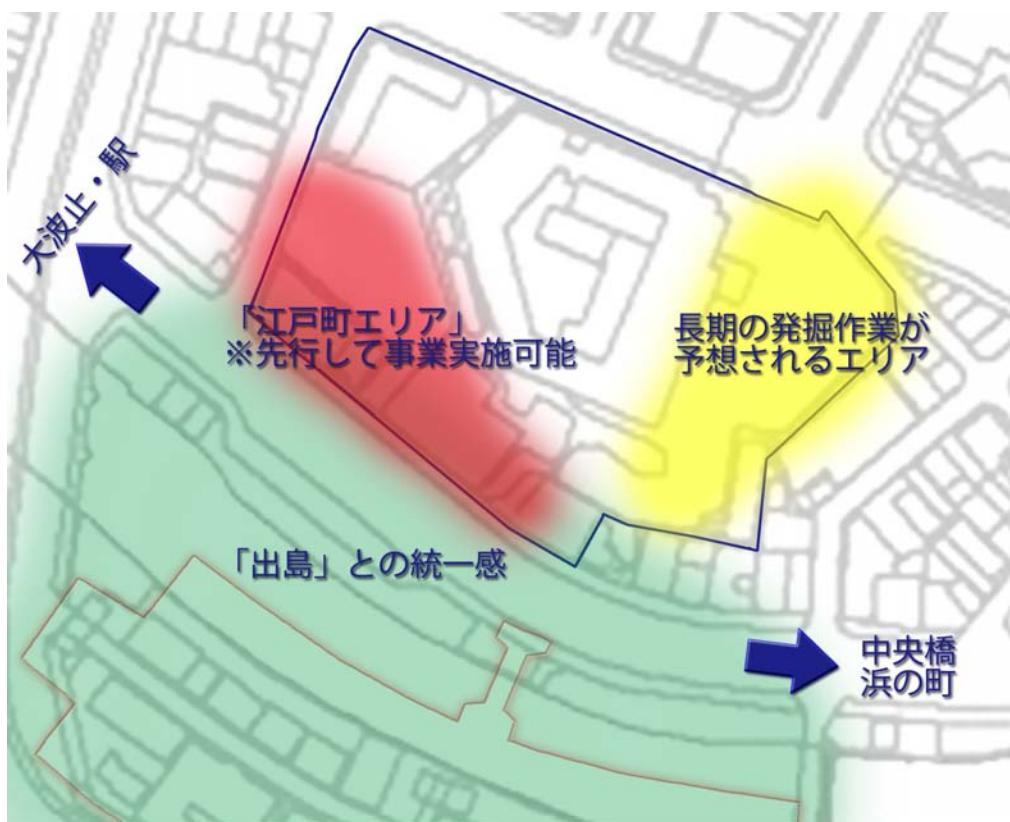
いずれも大店にはせず、観光通りに相応しい土産物店、飲食店、小物店等を中心とする。

西浜町商店の出店、佐世保、島原半島、五島など、県全体の名物、特産物のアンテナショップが軒を連ねる。

また、にぎわいの町創出の演出効果として、文化娯楽施設を加える。（例：外観は芝居小屋風で、中身は演劇、ライブ、寄席、ミニ・コンサート等が催せる都市型シアター）

○ 2段構えの整備計画で…

県庁敷地のエリアは、更地になったあとも、長期の発掘作業が予想されるが、上記の「江戸町エリア」に関してはその必要がないので、第一次計画として、まずは江戸町エリアに着工し、一日も早い新名所の誕生を実現させたのちに、第二次計画（長崎岬エリアの調査と開発）にじっくりと取り組む。



江戸期の江戸町における商業集積の状況



※寛文長崎図屏風（1673年）長崎歴史文化博物館蔵

B 委員

- 出島復元と一体となった史跡の復元及び町並みの再現

日本の維新、近代化を命がけで推進した志士をはじめ若者達の学問、技術、文化の発祥の地としてのアピールを全国に発信すべき。

出島は、四方を水路で囲んではじめて出島と言える。何十年かかっても復元してほしい。

県庁跡地は、海軍伝習所、長崎奉行所西役所を再現するうえで、唯一外国への窓口となつた出島のアピールのためにも和華蘭伝統芸能館などのコンベンション施設としての機能を有する国際交流センター等を整備し、當時国内外また県内の伝統芸能、郷土芸能等を披露する場をつくる。江戸時代の芝居小屋風も面白い。

また、再現した各施設を背景に、当時の町並みのなかで歴史ある「おくんち」の様々な踊りを見物できる演出機能を持った「踊り場」を整備し、より多くの観光客に異国情緒あふれる長崎の歴史と伝統を体感してもらうとともに出島周辺への集客を図る。

本物の歴史と賑わいの両面を持った活用法で、駅前から大波止そして出島、浜の町方面へと人の流れをつくることも大事ではないか。

C 委員

- 長崎奉行所（西役所）・岬の教会（被昇天の聖母教会堂）を復元し、公園を造る。

- 「出島」を表玄関として、県庁舎跡地まで回遊性を持たせた公園とする。

- 復元後の長崎奉行所（西役所）は、竜馬伝館等の各種展覧会ができる建物（博物館）とする。

- 観光客にも対応できる様、貸切バスも駐車可能な地下駐車場を完備する。

D 委員

- 整備の前提（整備方針）

- ①中心地域の「街なみ」形成（跡地ゾーン、周辺ゾーン、広域とのゾーン軸）の視点
- ②第1ステップは跡地の調査期間は発掘現場を見学できる野外博物園地で情報発信
調査後の第2ステップは跡地ゾーン、周辺ゾーンの整備とする柔軟な整備スケジュール
- ③特に出島ゾーンとの一体的イメージ（江戸町地区）の創出
- ④県域に関わる整備内容

<設例>象徴的整備

- ①「岬の教会」と「西奉行所」の2つの核としたシンボル施設・・・木調の小規模施設

(屋内は展示と展望、屋外は歴史ガーデン、お旅所等のイベント広場)

- ②「ながさき歴史人物往来群像」・・・長崎県域に関わる歴史上往来した人物の集約とアピール (代表的な歴史人物をシンボル的に群像とする)
- ③「岬の歩みガーデン」・・・長崎の「中世」「近世」「近代」「現代」「未来」をミニチュアで造作する野外ガーデン(見て歩いて長崎を知る公園)
- ④「ながさき歴史回廊ギャラリー」・・・長崎の港まちの展望と解説でめぐる展望回廊

<設例>斜面・周辺ゾーンの整備

- ①遣唐使の古代から中世の南蛮、アジアや近代の西欧まで、国内の北海道から沖縄まで長崎県に関わった歴史上登場した人物を集約した「ながさき人物往来と交流の館」(壱岐・対馬、五島、平戸、島原・・・)
長崎を訪れる人々が、自国やふるさとの人物が往来や物語で身近に感じ、長崎に親しむ効果
斜面地を活用した回廊型の景観に配慮した施設(建物、ガーデン等)
- ②出島と一体化する周辺ゾーン(江戸町部分)の「歴史的街並み」の創出で、観光賑わいの長屋で、現状プラスアルファでミニ展示館や飲食、お土産、芝居、イベント等の街並み整備(第2回懇話会で述べられた意見を反映)
広域的には大波止、出島ワーフ、浜の町、中華街、唐人町・・・等のゾーンと街並み軸を形成

E 委員

1. 歴史性の配慮と集い、交流の場として整備する。
江戸町公園の機能は確保する。
2. 歴史、史跡公園の中に、人々が集い、交流の場となる多目的ホール(コンベンションホール)などがあるようなイメージでデザインする。(景観に配慮)
くんち広場もスペースがあればいたらどうかとも考える。

F 委員

県庁舎跡地活用構想(案)

1. 目的:長崎に残された貴重な歴史的な場を、長崎県民に広く活用していただくとともに、将来の長崎県の発展に役立つ施設として、長崎が育んだ外来の文化・文明を受容・進化させ長崎独特のものとして発展させてきて、近世・近代の日本の発展を導いたという精神を次世代に継承するため。

2. 内容：次の二つの施設を建設する。

- (1) 長崎県世界遺産（候補）資料館：現在世界遺産候補となっている二つの歴史文化遺産（長崎の協会群とキリスト教関連遺産、九州・山口の近代化遺産）を一堂に展示・解説する施設。3D技術を駆使し、観光客・県民ともに楽しく学習できるようにする。
- (2) 長崎県文化研修ホール：元海軍伝習所であった歴史を踏まえ、長崎県民、特に青少年に長崎県が育んできた文化・文明（海洋技術・医学・造船等）を展示・舞台披露（オペラ、神楽、神事、オラショ等）を通じて伝え、これらに関する様々な研修を行う施設。
- (3) その他（構成など）：
- ① 地上を緑あふれる憩いの場としても活用するため、上記（1）を公園（西洋式ガーデニングを施す）とともに地上に配し、（2）を、県庁跡地の段差を活用して地下に配して、通路若しくは地下道で復元された出島に繋がるようにする（県庁舎跡地と出島の一体感を持たせるため）。
 - ② 江戸時代・明治時代の華やかなりし頃を彷彿とさせる町並みを上記（2）及び出島の隣接地に建設し、商業施設として、長崎県の物産・観光のメッカとする。

G 委員

古くから諸外国との交流によって栄えてきた長崎。その象徴的な場所に現在の県庁舎が建っています。数回にわたる跡地活用懇話会で議論されてきた内容に基づき、基本的な方向「1、交流の場」、「2、歴史性」、「3、都市核としての象徴」、「4、周辺との調和」を配慮した上で、私は客数500人から1,000人規模の『オペラハウス』音楽堂の建設を望みます。長崎は世界的にも有名なプッチーニの名作『マダム・バタフライ』発祥の地です。まさにこの物語は、この地で生まれています。

近年、市民・県民の文化施設として、長崎県美術館、長崎市立図書館、歴史文化博物館などが建てられ、そのひとつひとつには、予想をはるかに上回る市民・県民が訪れています。それは何を意味するか？と言えば、今まであまり語られる事がなかられた長崎市民・県民の潜在的文化度の高さです。器が整えば、人は足を運ぶ！その事例はすでに実証されています。

確かに今、長崎市内にはブリックホールや長崎市公会堂など、大型の音楽施設はあります。市民会館や北部には小規模なチトセピアホールもありますが、それとは趣きが全く違う本格的な音楽堂は、このまちにはありません。超一流の音楽家達でさえ絶賛する『オペラハウス』が、長崎の歴史の象徴である今の県庁舎の跡地にできたら…その建物が、これから50年、100年、200年、年を重ねる毎に重厚さを増すものであった

なら、これから新しい長崎の交流の場となり、長崎観光の顔となり、歴史を刻む長崎の象徴となりうるのではないか？と思われます。

県庁舎跡地そのものが、それほど広いものではない事を考えれば、どのような用途であれ大きな建物は現実的には無理です。狭い土地を有効利用するとして高層化を考えても、周辺との調和、景観、歴史性は損なわれます。ならば、世界的にも有名なオペラ『マダム・バタフライ』発祥の地である長崎に、設えのよい『オペラハウス』が建てられる事は、間違いない市民・県民の大切な財産となりうると思われるのです。

良質な音楽は、人を豊かにします。音楽に限らず、物語に溢れる長崎には、本物しか似合いません。そして本物を求めて人は、県内はもとより全国から集います。世界の音楽家達に『長崎で歌いたい！演奏したい！』と思わせる本格的な音楽堂ができたなら…夢は広がります。東京でも大阪でもなく、これからは、この長崎が日本のクラシック音楽の聖地となるのです。音楽を通して、世界へ平和を呼びかける事もできます。日本で最初に音楽劇が演じられたのは、この長崎出島です。おそらく『合唱』もそうでしょう。

音楽に関する歴史的背景も長崎には整っています。こうした事を考え、私は、県庁舎跡地活用の一例として、小規模ながら音楽堂（オペラハウス）の建設を提案致します。

H 委員

○日本近代化歴史博物館

この名称に相応する博物館を造るとすれば、長崎を置いて他に考えることはできない位だと思う。

国の協力も得て、是非、その方向で検討していただきたい。

I 委員

市、県はもちろんのこと民間においても、経済情勢が大変厳しい状況の中、財源確保、事業主体を決めていくのは、かなり難しいと考える。

そこで、現実的な考え方として、長崎市役所が移転・新築されるのが、最も望ましく、可能性があるものと思われる。

その際の建物の意匠等については、歴史的な考察を含めたところの特色ある建物として、出島との関連もつけながら計画するとよいのではないか。そうであれば、観光資源としての活用も期待できるし、まちづくりの核としてもなりうるを考える。

J 委員

「日本の近代化」をテーマにした施設づくり

1. 「海外との交易」

2. 「海外との交易～維新とのかかわり」、他

尚、施設づくりについて留意して欲しい内容

- ・イベント向けの箱物は不要（賑わいがイベント開催事に限定される）
- ・長崎を訪れた人が先ず最初に訪問し、それから市街地に回遊するような建物配置、アクセスの確保
- ・観光客だけでなく市民が日常的に訪れるための
 - ①行政窓口機能（パスポート、税の受付 他）
 - ②ゆっくり憩えるような飲食施設
 - ③イベントや祭り開催中（ランタンフェスティバル、くんち）にも活用できる緑地

K 委員

「集い・交流・創造」「歴史」「象徴性」「調和」というキーワードから導けば、既知の施設種別として、観光交流センター、博物館・美術館、学術研究機関、公園・広場などを核に、ホール・展示室・集会室・カフェ・ショップ等を併設した複合文化・交流施設を想定するのはたやすい。

しかし、懇話会の議論を通じて、この場所には並々ならぬ思いが寄せられており、長崎のこの場所でしか造り得ない未知の施設が期待されている。この意味で、アンケートのように施設種別の人気投票を行うことは、かえって創造性を失うことになると懸念する。

この上で、なお、議論に具体性を持たせることが必要だと理解し、あえてイメージを喚起する例示を上げてみる。

イメージとして浮かぶのは、順不同に次の4つの施設である。

- ・ビルバオ、グッゲンハイム美術館（#1）
- ・金沢市、21世紀美術館（#2）、金沢市民芸術村（#3）
- ・浜辺の茶屋、山の茶屋（沖縄県南城市）（#4）
- ・能登演劇堂（#5）

最初の二つは、クリエイティブ・シティの事例として名高い。都市の方向性として、ロンドン・ニューヨーク・東京のように金融・ビジネスのハブとして発展する巨大都市とは一線を画し、文化・芸術を基軸に知的でクリエイティブな人間の集積を基盤として発展する都市のイメージである。ビルバオも金沢も、比較的早い段階から、文化芸術都市としての方向性を打ち出し、そのコンセプトのもとで、中核となる施設展開を図ってきた。長崎もほぼ同じランクの都市である。ここで考えるべきなのは、県庁跡地がこれほどまでに重要性を持った場所であるならば、それは長崎の都市の方向性を代表するものでなければならず、それと切り離した跡地の施設種別の議論は困難であるということ

である。

グッゲンハイム美術館の例は、施設の集客性の重要性を示唆している。グッゲンハイム効果と呼ばれるほどに、この施設はビルバオに大きな集客効果をもたらしている。美術館のコレクションの質の高さももちろんだが、奇抜な建築設計が世界中の度肝を抜いて、関心を集め続けていることが注目される。金沢21世紀美術館も同様に、開館以来、高い集客効果を誇っている。こちらは、国際的なネットワークを活かした展示内容のユニークさが評判である。注目を集め、集客を得ることができない施設は、結局のところ、財源を失い、失速する。

運営という点でいえば、金沢市民芸術村に学ぶところがある。ここは、「24時間365日利用可、市民ディレクターによる事業運営」というコンセプトで注目され、その仕組みづくりのデザインが評価されて、グッドデザイン賞を得ている。最初の会議で指摘したが、県庁跡地の議論で明確でないのは、運営主体の議論である。公営なのか・民営なのか、収益型なのか・非収益なのか、は施設決定に大きく影響する。はっきり言って、公共サイドはランニングコストをどの程度負担できるのか、公共負担は困難で自律的な経営が必要なのか、といった経済的な論点がなければ、施設の具体化は難しい。収益性を確保しなければならないのであれば、その線で考えるしかないからである。この意味で、金沢市民芸術村は重要な示唆を示す。企画・設計段階で、市民による運営で常時開放という公共施設の弱みを逆転した発想を持ったからこそ、運営段階での成功が生まれているのである。

収益性という点で地味だが、有効な示唆を与えてくれる民間の施設として、沖縄の奇跡のカフェと呼ばれる施設を紹介する。かなり不便な場所にあるにもかかわらず、そこで味わえる自然食と海を静かに眺められる時間を求めて、常に来訪者が途切れない。海上に仮設されたステージでのパフォーマンスも評判である。出島を見下ろすロケーションからも連想もあるのだが、地味な施設でも明確なコンセプトと質の高い空間が提供できれば、収益性が得られるという事例である。収益性とは、端に経済効率性の高い商業施設の誘致をいうのではない。

ロケーションを活かした施設は、施設の本来の機能以上の効果を持つ。その意味で示唆的なのは、能登演劇堂である。名優・仲代達也が設計に関与した演劇施設であるが、舞台の背景を完全に取りはずことができ、その向こうに、自然の里山の風景が広がるのを見ることができる。今年、マクベスのロングラン公演が行われ、数頭の馬が駆け巡るという前代未聞の舞台が行われ、評判を呼んだ。地形を含め、ロケーションを活かすことができる施設は何かを考えるべきである。

以上の事例から学ぶことを踏まえ、未知のこの場所ならでは施設とは何かを考えるべきである。その意味で、施設種別をあげることはせず、求められる機能を絞り込むのが

賢明である。

最後に、私見を許されるのであれば、この場所には、日本の歴史を背負った国家的な施設がつくられるべきである。例えば、日本の歴史研究（特に国際交流史、宗教史、平和史）のメッカとなるような研究機能・教育機能・アーカイブ機能・情報発信機能を備えた、日本を代表する（必要であれば国立の）大学・研究機関・共同利用機関を核とする総合施設をつくるのである。もちろん、市民に開かれ、市民と協働する施設であり、収益性・集客性もそなえる必要がある。（新国立美術館のミュージアムショップを見れば、収益性の概念も広がるはずである。）

長崎マルチ・クロスポイントの形成 ~複合的交差点機能の創出~

<県庁跡地の位置づけ>

長崎県庁の現在所在地は、江戸期までの国際交流の歴史的な先端地であるとともに、今後形成される都市構造における様々な機能の複合的な結節点である。

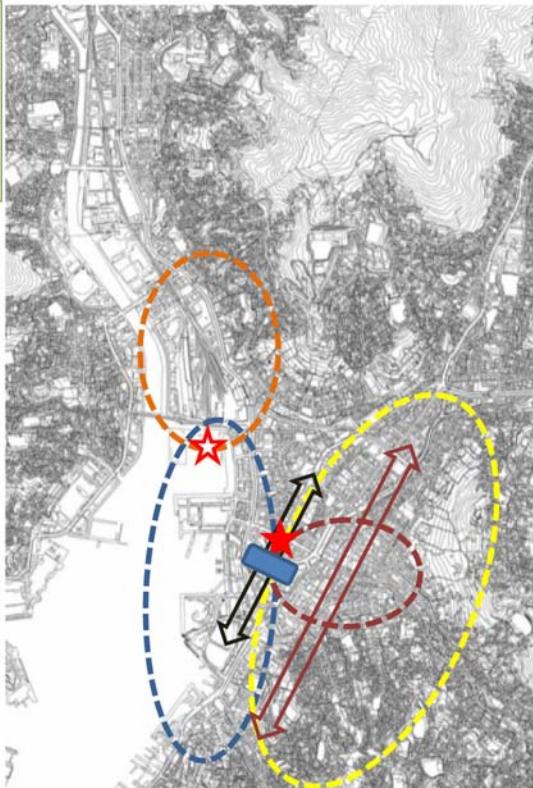


県庁跡地は、その歴史的な価値を十分に再認識し、位置づけを図りつつ、長崎都心部における各種の都市機能を結びつけ、交流、観光、商業、文化の複合的な交差点としての機能を高めることが重要。

⇒

長崎マルチ・クロスポイント

- ・水辺の機能更新とまちなか再生を結びつける機能
- ・歴史博物館から美術館にいたる文化軸を結びつける機能
- ・都市開発、水辺とまちなかの商業を結びつける機能
- ・まちなか商業核と一体となって、和文化、まちなか商業、洋文化の連携軸を高める機能
- など



<イメージ>

マルチ・クロスポイントを訪れる人々は、それぞれの関心・目的に応じて、長崎での活動（観光、ショッピング、ビジネス、研究など）に明確なディレクション（何ができるのか、どこにいけばよいのか）を与えられる。正確で質のよい情報が蓄積され、可視化されている。持続可能性が求められる。

- ★ 県庁現在所在地
- ★★ 県庁移転予定地
- 出島
- 都市開発ゾーン
- 水辺交流ゾーン
- まちなかゾーン
- まちなか商業核
- ↔ まちなか連携軸
- ↔ 文化連携軸

<参考～提案の中で示された施設等>

1 ビルバオ・グッゲンハイム美術館

(Museo Guggenheim Bilbao、英語：Guggenheim Museum Bilbao)



スペイン・バスク国自治州
・ビルバオ市にある、近現代
美術専門の美術館。

アメリカの ソロモン・R
・グッゲンハイム財団が設立
したグッゲンハイム美術館の
分館のひとつで 1998 年に
開館。

建物はアメリカの鬼才、建
築家フランク・O・ゲーリー
によって設計され、脱構築主

義建築の傑作とされている。平らな面が一切ないとされ、チタニウムの板がうねる過激で有機的な形は戦闘機の設計などに使用される CAD システムを用いて構造計算されるなど、時代の最先端の技術を利用し設計されている。建物外観はネルビオン川に浮かぶ船のようにも見え、また神戸のフィッシュ・ダンスホールなど彼の旧作に多用されてきた魚のイメージにも見えるが、これは港町であるビルバオの地域性を意識したものという。

開館後はそのモンスターのように異様な外観が話題になり、鉄鋼業などくすんだ工業都市の印象の強かった街ビルバオに急激に観光客を増やした。スペイン・ビルバオ・グッゲンハイム分館は、年間 100 万人の動員で地元に大きな経済効果をもたらしている。しかし、美術ファンの中には、建物の印象が強すぎて中にあるコレクションがかすんでしまうという批判もある。

展示は 20 世紀の近代・現代美術を中心としている。アメリカのグッゲンハイム財団は世界分館構想を持ち、ニューヨークのグッゲンハイム美術館、ヴェネツィアの「ペギー・グッゲンハイム・コレクション」のほか、ラスベガス・グッゲンハイム美術館、ベルリン・グッゲンハイム美術館など世界各地にも美術館を持つ拡大路線を志向している。

<参考～提案の中で示された施設等>

2 金沢 21世紀美術館



石川県金沢市広坂にある現代美術を収蔵した美術館。

もと金沢大学教育学部附属中学校・小学校・幼稚園があった場所に、2004年に開館した。

兼六園の真弓坂口の斜め向かいに当たり、金沢城を復元中の金沢城公園の入口からも近く、

繁華街の香林坊や片町からも徒歩圏内にある市の中心部に立地した美術館。

周囲には石川近代文学館、石川県立美術館、石川県立歴史博物館などテーマの異なる芸術関連施設がある。

建物は地上1階、地下1階建て。芝生の敷地中央にあり、円形（直径112.5m）総ガラス張りで正面といえる。

○美術館は以下をコンセプトとして掲げている。

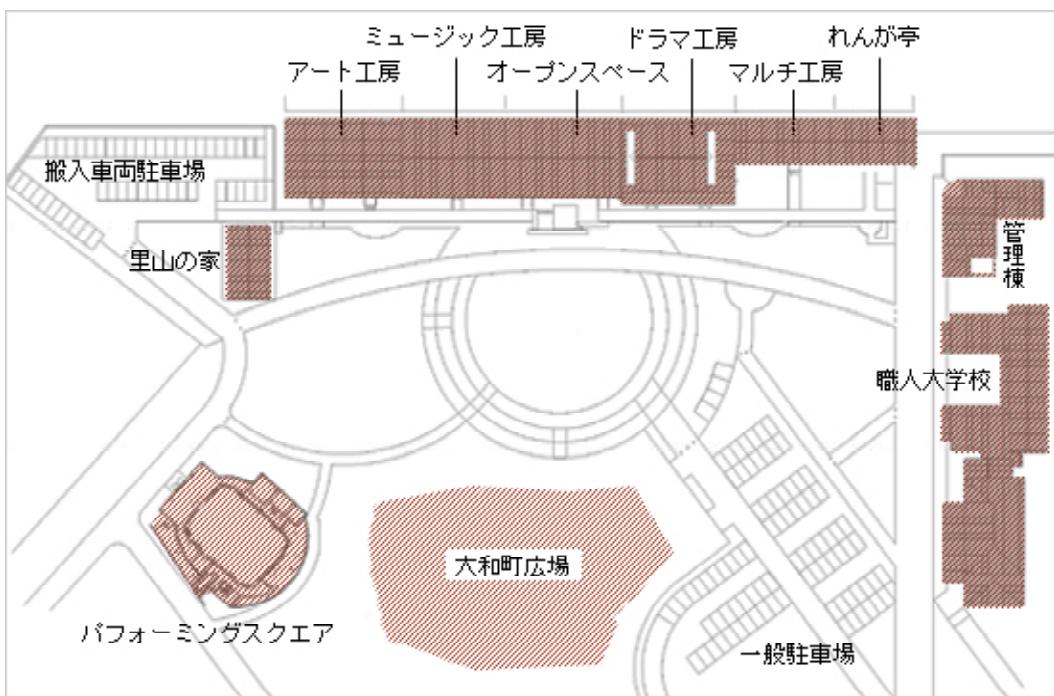
1. 世界の「現在（いま）」とともに生きる美術館金沢21世紀美術館は、世界の同時代の美術表現に市民とともに立ち会う美術館です。私たちのこの時代には、時間や空間を超え、従来のジャンルを横断する、様々な表現が現れてきています。これらの芸術活動にじかに触れ、体感することで、地域から、未来の創造への橋渡しをします。
2. まちに生き、市民とつくる、参画交流型の美術館21世紀の美術館には、教育、創造、エンターテインメント、コミュニケーションの場など、新たな「まちの広場」としての役割が期待されています。市民や産業界など様々な組織と連携を図り、全く新しい美術館活動を展開します。
3. 地域の伝統を未来につなげ、世界に開く美術館藩政期から伝わる、工芸をはじめとする地域の固有文化が、多様化する21世紀にどのような可能性を持つのか、インターナショナルな視点に立って問いかける実験の場となります。
4. こどもたちとともに、成長する美術館未来の文化を創り出す子どもたちに開かれた教室として、見て、触れて、体験できる最適の環境を提供します。子どもの成長とともに美術館も進化し、時代を超えて成長します。

<参考～提案の中で示された施設等>

3 金沢市民芸術村

金沢市が設置した市民の芸術活動を支援する目的の総合文化施設で、城下町金沢の伝統文化を維持するために必要な建築系技能の保存・継承技能者養成を目的とする金沢職人大学校を併設する。

旧大和紡績工場の敷地と建物を市が購入してレンガ造工場建築群を再生、1997年度のグッドデザイン賞大賞を受賞した。



<参考～提案の中で示された施設等>

4 浜辺の茶屋、山の茶屋

沖縄県南城市にあるロケーション・カフェ（景色が良く、気持ちの良いカフェ）の火付け役となった。

「波の音、風、香り、自然を感じ、何もしないゆったりとした空間の提供」をコンセプトとしており、年代を問わず多くの利用者が訪れる。



<参考～提案の中で示された施設等>

5 能登演劇堂

仲代達矢氏が主宰する無名塾が1985年から毎年石川県鹿島郡中島町（現：七尾市）で合宿していたことが縁で、1995年に開館。

舞台設計において仲代氏が監修しており、プロセニアム・アーチ型の舞台、舞台後壁が日本唯一の開閉式、野外舞台も設営できるようになっている。



闇と光。

その調和の前に無限に広がる精神世界を

寺院建築の「堂造り」に託して表現。

自然と自在に一体化する舞台から

人の小さな息づかいまでが聞こえてくる。

ここは、新たな

劇世界を生み出す小宇宙だ。

L 委員

1. 敷地全体の約半分の面積（現在の本庁舎正面玄関付近を中心として）は、よくデザインされた「記念広場」として確保する。

そのデザインは、建物と一体的にか別々にかは今後検討するとして、必ずコンペ等の方式によって、わが国最高のものとして実現する。

またその名称については、「県民の」「長崎の岬の先端にある」「長崎の町立ての起点である」「岬の教会、会所、奉行所、海軍伝習所、長崎県庁などが置かれていた歴史がある」「中心市街地の核としてある」といったコンセプトを提示して、広く公募することも考えてよい。

2. その広場の周囲に、800人から1,000人程度の客席をもつ中規模で上質なコンサートホール、展示場やイベント会場として使える比較的小規模なコンベンション・ホール、講演会や芝居小屋として使う小規模なホール、数種の会議室、カフェ・レストラン、出島側の展望ロビーなどの複合的な機能を組み合わせた文化諸施設を散りばめる。しかし決して福岡のアクロス（#6）のような単体で巨大な複合施設とはせずに、建物間や周囲にもミニ公園や広場が散らばるような、いわば敷地全体が「記念公園」となるような構成をめざす。現在の江戸町公園は、これらをもって代替させるものとする。

3. 第3別館は、文化財としての保存修復工事を施し、内部は上記の会議室のほか、県政資料館や公文書館などとして活用し、上記の文化諸施設の中に組み込む。

4. 出島側の道路に面しては、将来、出島の完全復元を目指す際に中島川と道路を移設できるよう、一定の幅の余地を確保しておく。

＜参考～提案の中で示された施設等＞

6 アクロス福岡

福岡県福岡市中央区天神にある福岡県施設と民間施設(オフィススペース・商業施設)が同居した公民複合施設。

地上14階、地下4階（最高の高さ60m）、建設費540億円をかけて建設し、1995年に開業。管理運営会社は、財団法人アクロス福岡（県施設のみ）。

福岡の新たなランドマーク、国際・文化交流の拠点を目指し、旧福岡県庁跡地（県庁は1981年に博多区東公園へ移転）に建設された。

南の天神中央公園に面した段状のステップガーデンは、「山」をコンセプトとした大規模な屋上緑化であり、公園と一体となったランドスケープを構成している。また、最上階展望台に登りつつ四季の植物を巡るような植栽計画がなされている。さらに、5階から1階までは滝が流れている。

1996年、BCS賞(建築業協会賞)を受賞。

○アクロス福岡 [5つの理念]

- ・芸術性と楽しさのアクロス（芸術性の高い良質の音楽・舞台を提供する）
 - ・育てるアクロス（音楽を聴く、演奏する、支える人を育成する）
 - ・地域とともに歩むアクロス（地域に根ざした芸術文化振興ネットワークを形成する）
 - ・アジアのアクロス（芸術文化を通じた国際交流を推進する）
 - ・創り出すアクロス（新たな芸術文化を創造する）



M 委員

○賑わい施設としての広場

- ・ 古代ギリシャ都市のアゴラ、ローマ都市のフォルム、あるいは西欧中世都市の建築広場は市場、政治その他の集会、イベントなどによる賑わい、町の中心性と交流に重要な役割を果たした。（参照：拙著「都市計画の世界史」講談社現代新書）しかし、近代にはいると、治安問題、管理問題、車社会の弊害、その他などで積極的に作られなくなった。とくに、わが国では駅前交通広場という機能空間しか存在しない。真に人々が自由に安心して交流できる賑わい広場を作ることが重要ではないか。
- ・ 最近の参考例では富山市の「グランドプラザ」（#7）が再開発による街なか賑わい広場として成功している。形状はあまり参考にならないかもしれないが幅21m、長さ65m、面積1,365m²、19mの高さにガラス屋根が全体を覆う。官製？広場を作っただけではダメで、意図したように運営、管理されるソフトウェアが工夫され実践されている。

○未来創造交流拠点を構成する複合建築施設群

- ・ 仮にこの新たな都市核を未来創造交流拠点とすれば、広場はその周りを囲む建物施設を、全体的に複合、連携させることが重要。優れた都市デザインが不可欠。
3つの施設が考えられる。
 - ・ 歴史、平和、地球環境に関わる記念館
 - ・ 文化、芸術、交流の多目的ホール
 - ・ 大型アミューズメント施設、大型購買施設

これに、駐車場ビルも必要。
- ・ イメージとしては福岡アクロスと金沢の例が参考になる部分があるよう思う。

（第2回懇談会資料）

<参考～提案の中で示された施設等>

#7 富山市「グランドプラザ」

平成19年に富山市の中心市街地に公共広場としてつくられた。

この公共広場は、壁、屋根とも総ガラス張りからなっており、ガラスのショーケースのような建築物で、イベントだけではなく、気軽に立ち寄り憩えるようにするなど、様々な目的で訪れる来街者の拠点となるように目指して整備された。

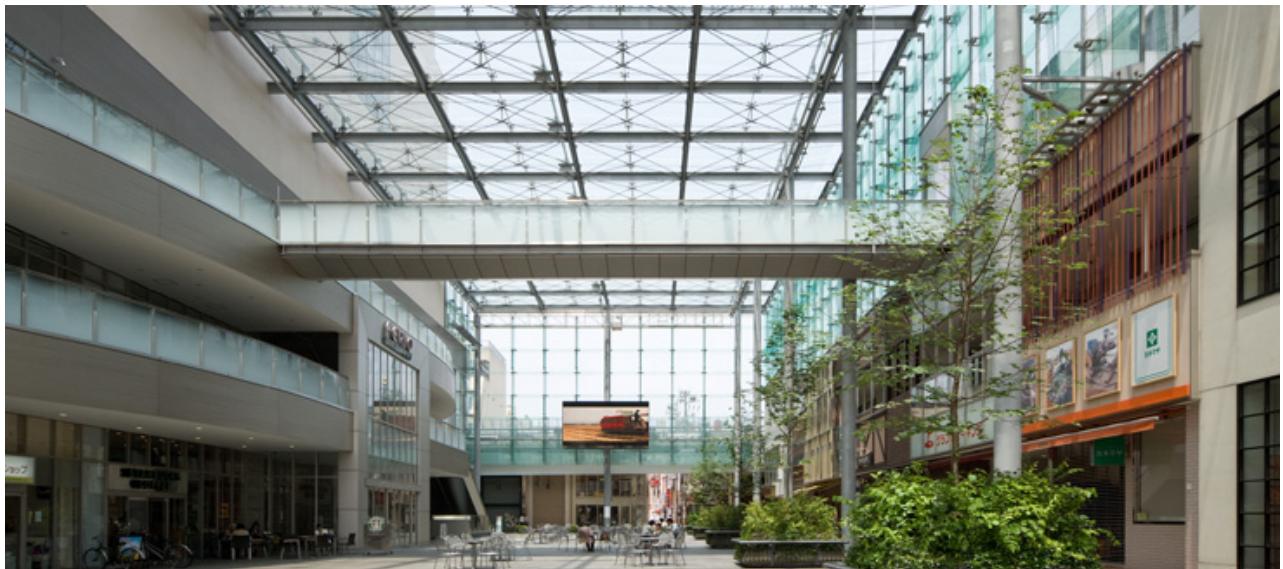
○コンセプト

西町・総曲輪 CUBY と総曲輪 FERIO・富山大和の間に誕生した、街なか賑わい広場『グランドプラザ』

ここち良い風のなかでのひと休みのひととき、うれしい人と出会う場所。

透きとおる空の下での華やかなイベント、楽しいコトと出会う場所。

そんなスペースを目指してグランドプラザが出発します。



N 委員

県庁跡地は、長崎の発祥の地として、きわめて重要な場所であることを踏まえて、観光客はもちろん、市民にとっても長崎の持つ日本の中でも特異な歴史、いつの時代にも海外に向けて開かれていた唯一の地であったことを、常に意識できる、そして体感できる場所として整備し、伝えていくべきである。具体的には、これまでの歴史的な経緯、

- ・最初の教会が建設された場所であること
- ・対外貿易のための商人の町が建設されて場所であること
- ・唐人を始め外国人が居留した場所であること
- ・出島に対して西役所が設けられた場所であること
- ・諏訪神社の祭礼にお旅所が設けられた場所であること
- ・近代化に際して海軍操練所が設けられた場所であること
- ・長崎県の中心として県庁が置かれてきた場所であること
- ・原爆の被害地であり、そこから復興を遂げてきたこと

等を考慮して、具体的に復元体験することができるものと、知識として表示されるべきものを峻別して、長崎を訪れた人々がまずここに足を運びたくなり、長崎に関する十分な知識を興味を持って吸収できる場所となるよう整備することが望ましい。

具体的には、石垣等の現在でも目に見える遺構を尊重し、発掘によって一部ではあるが存在場所が特定できる西役所を復元し、出島と有機的につないで、市民にも憩いの場所となるような歴史公園的な整備、江戸町公園を取り込んでお旅所を設けることができるお祭り公園の整備をおこない、それらに支障にならないと考えられ、また有形文化財として価値を有すると考えられる第3別館の建物を利用し、また遺構がすでに破壊されている部分を利用して地下に小劇場的な三次元CGが上映できる講堂や展示場をもうけて、岬の教会や海軍伝習所等に対する展示および大スクリーンを使った長崎の歴史を常時学ぶことのできる、子供（児童・生徒たちが学校から、親とともに、友達と）のための、いわば「長崎(郷土)の歴史を学ぶミュージアム」を創設し、同時に観光客にも長崎の基礎知識を三次元CGで容易に知ることのできる場を提供したい。

また、地下には売店、喫茶の場所等を設けることもできるでしょう。

第1・第2別館跡地は、お旅所用の公園および観光バス等の駐車場として整備したらいいでしょう。

O 委員

1. 市民がくつろぎに行きたくなる場所、市民がよその人を案内したくなる場所、観光者が長崎に来たら、まずここに来る場所とする。
2. 建物ができる限り、北、東に寄せ、出島方向、西方向に緩傾斜のオープンスペース

をとる。やすらぎ感、くつろぎ感を与える。イベント広場をその中に置く。出島方向の目ざわりの建物は交渉して撤去する。

3. 北、東の方向は比較的喬木を植え、周囲と一部を遮断し、雰囲気を高める。
4. 駐車場は県庁跡地では地下、あるいは建物の機能上問題がなければ、やや離れた警察本部にする。
5. 市電・出島から、対象地へのアクセス道路を、坂道を苦にしないように、街路樹、草花を工夫し、歩いて楽しい道にする。
6. 建物の中身は、
 - ① 江戸時代、海外から長崎に入ってきた文明・文化が、日本にどのように伝播していったか、長崎にどこにどのように残っているか。
あたらしい文化・文明を求めて、長崎へ来た人はだれか。ゆかりの外国人も含む。名称は「日本近代文明文化黎明館」
 - あるいは、
 - ② 600～800人規模の質の高い会議場・迎賓館。音楽会その他を開催する。
 - ①、②、いずれの場合でも、
 - ③ 話題となるレストランは併設する。宇都宮の美術館はイタリアン料理が市民に人気がある。

事例：水戸（#8）、金沢（#9）

<参考～提案の中で示された施設等>

8 水戸芸術館

1990年に開館した茨城県水戸市にある市立の美術館・コンサートホール・劇場からなる現代芸術の複合施設である。

愛称は「Art Tower Mito」（アートタワーミト）。

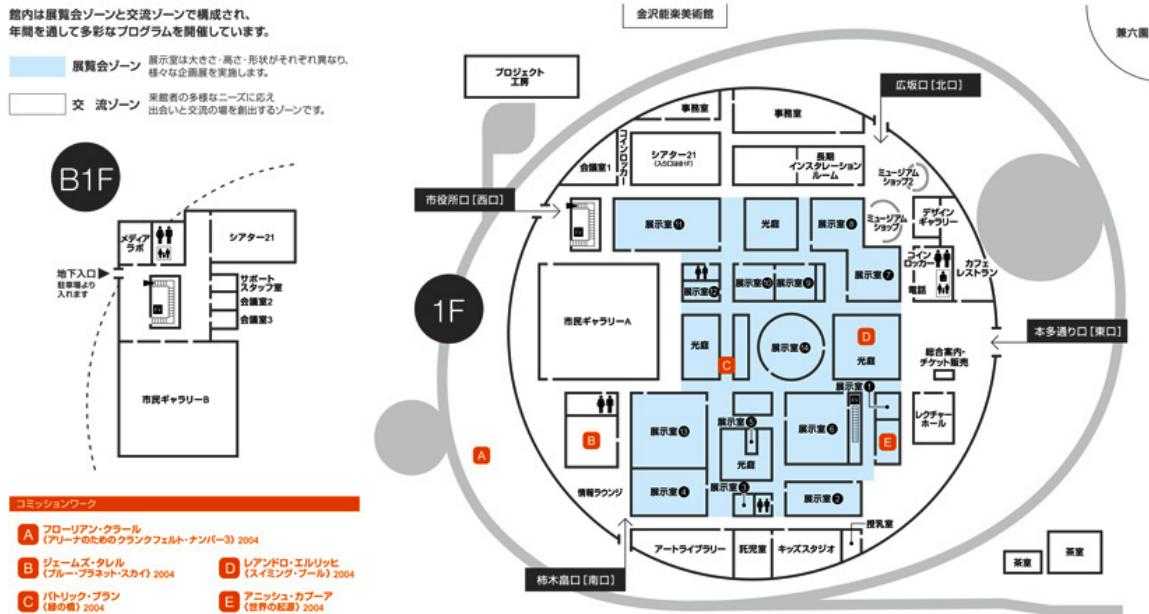
運営は財団法人水戸市芸術振興財団。館長は音楽評論家・吉田秀和。建築家・磯崎新が設計した。



＜参考～提案の中で示された施設等＞

#9 金沢21世紀美術館

⇒ J委員のページに詳細を記載しています。



P 委員

具体例は思いつきませんが、県民、市民が日常的に利用できる施設として欲しい。

駅～大波止方面⇒浜の町、市役所⇒出島、松が枝方面の回遊性を高め、まちの活性化につながる施設。

Q 委員

想定される活用例としては、「広場的空間」が考えられます。その理由としては、県民共有の財産である以上、公共セクターが主体となって公共性の高い空間として整備することが必須条件です。公共性の高い空間には、「多様な主体が多様な目的のもとに利用できる」性能が備わっている必要があります。長崎県庁に代わってそうした性能を発揮できる空間としては、非建ペイ地が多くを占め様々な利用ができる広場的空間以外に考えることは難しいと思われるからです。都市及び地域の中心に広場を整備することの妥当性は、ギリシャ都市における「アゴラ」等を初めとした世界各国の都市形態が示すところでもあります。広場的空間は、長崎県及び長崎市の都市核としての風格の醸成に大きく資することが想定されます。

広場的空間を整備するにあたっての主な留意点は、以下に示す4点です。

1. 大面積の非建ペイ地の確保

一般の提案には建物の整備が数多く挙げられておりますが、建物整備は必要最小限にとどめて、大面積の非建ペイ地の確保が望ましいと考えられます。それは、基本的な方向の一つである①集い・交流～創造する場とする点においてもっとも適した空間形態だからです。さきの空間性能を満たすことは、場の機能の継承という点において②歴史性への配慮を行っているといえます。また風格ある空間整備という点においては、③都市核としての象徴的な場所の形成にも寄与しているともいえ、大面積の非建ペイ地は、複数の方向と整合がとれた空間形態といえます。

2. 出島方面に到達可能な自動車交通を極力排除した街路の整備

回遊性を確保し、諫訪神社方向から県庁に至る都市軸を形成するためには、出島方面に到達できる街路の整備が必要といえます。ただし街路の整備にあたっては、人々が安心して行き来できるよう、自動車交通を極力排除した整備が望まれます。

3. 歴史的建造物・土木構造物の保存による歴史性に配慮した整備

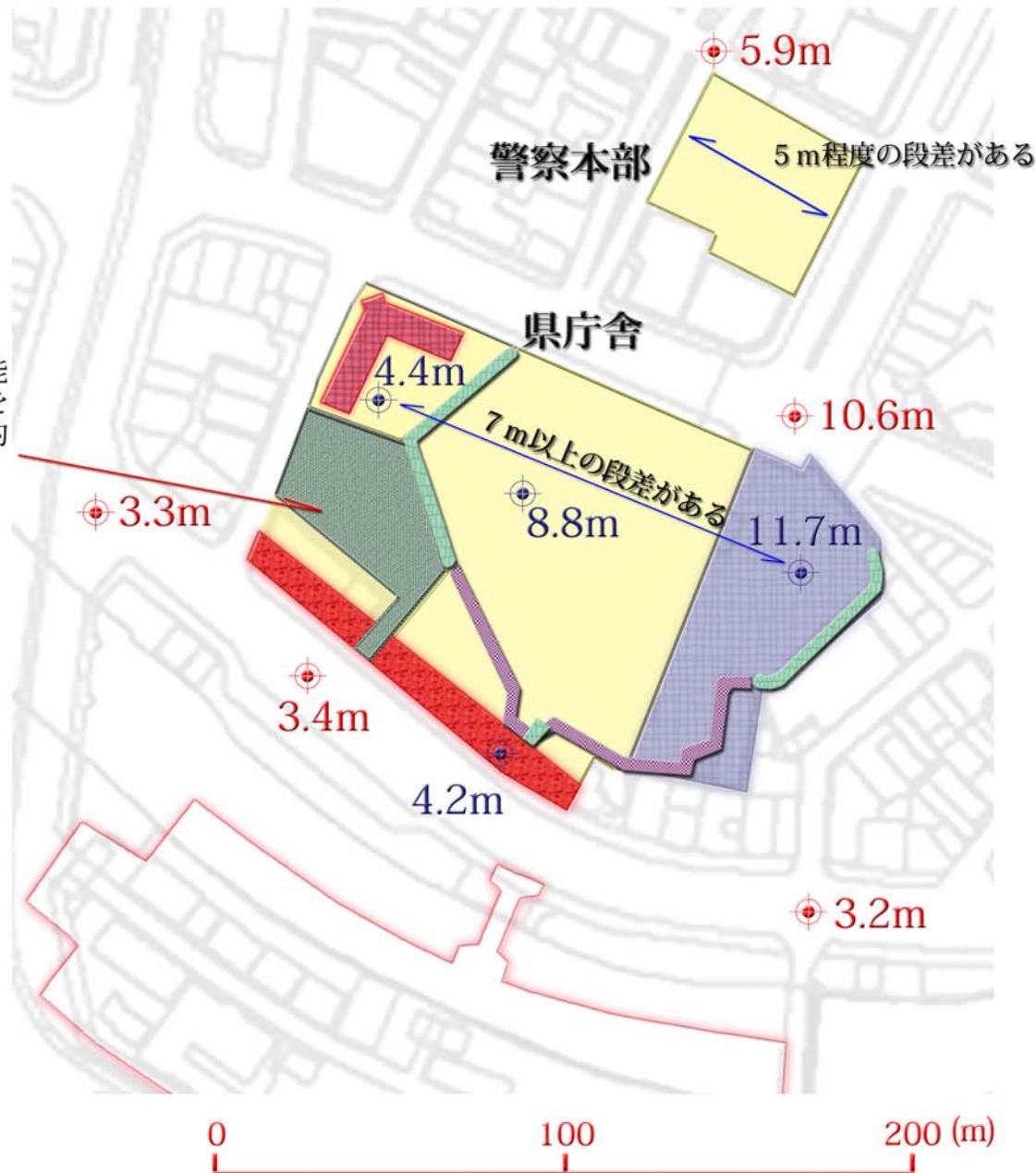
②歴史性の配慮と整合をとるためにには、歴史的建造物及び土木構造物の保存を基調とした整備がすすめられるべきです。とくに県庁第三別館と石垣は積極的な保存が求められます。歴史性に配慮した整備を求められる一方で、④周辺環境との調和との整合性への配慮も望まれます。このことから、近代的な骨格を有する周辺環境となじまない、歴史性に偏重した整備は慎まれるべきだといえます。

4. 地形の保全

歴史的建造物・土木構造物とともに今ある地形も、歴史的経緯のなかで形成されてきた以上、配慮が求められる資源の一つといえます。整備にあたっては、極力、地形を改変せず、むしろ今ある高低差を活かした整備が望ましいと考えられます。

具体的な検討にあたって考慮すべき敷地の状況

江戸町公園の機能を確保することを前提として一體的な検討が可能



- 江戸期のなごりを留める石垣
※石垣は残す方向で検討
- 段差処理が必要な箇所
(石垣の遺構がある可能性がある)
- 本格的な埋蔵文化財調査が必要な箇所
- 第三別館は、保存・活用を視野に調査が必要
- 出島復元計画との調和が求められる箇所
※出島復元計画（長期計画）において、道路用地に想定されている箇所

敷地面積等

県庁舎	約 13,000m ²
本館・第一別館	約 11,300m ²
(うち石垣上段)	約 9,500m ²
第二別館	約 600m ²
第三別館	約 1,100m ²
警察本部	約 2,000m ²
江戸町公園	約 1,800m ²
.....	
用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	600%

2. 懇話会での検討状況

2. 懇話会での検討状況

(1) 会議開催状況

①第1回長崎県県庁舎跡地活用懇話会

【日 時】 平成21年8月10日（月） 10時00分～12時00分

【出席者数】 27名

【主な説明及び検討事項】

- ・会長及び副会長の選任について
- ・現庁舎敷の歴史変遷等について
- ・跡地活用のあり方について

※議事終了後、県庁舎敷地周辺の現地視察を実施

②第1回長崎県県庁舎跡地活用懇話会 作業部会

【日 時】 平成21年9月27日（日） 15時00分～17時00分

【出席者数】 11名

【主な説明及び検討事項】

- ・部会長の選任について
- ・アイデア募集の結果について
- ・現庁舎の埋蔵文化財予備調査について
- ・跡地活用にかかる基本理念等について

③第2回長崎県県庁舎跡地活用懇話会 作業部会

【日 時】 平成21年10月25日（日） 15時00分～17時00分

【出席者数】 9名

【主な説明及び検討事項】

- ・現庁舎敷の特性について
- ・跡地活用にかかる基本理念等について

④第2回長崎県県庁舎跡地活用懇話会

【日 時】 平成21年11月21日（土） 10時00分～12時00分

平成21年11月23日（月） 13時30分～15時30分

平成21年11月25日（水） 10時00分～12時00分

※委員の日程調整の都合により3回開催

【出席者数】 24名（3回の合計）

【主な説明及び検討事項】

- ・跡地活用にかかる基本理念等について

⑤第3回長崎県県庁舎跡地活用懇話会 作業部会

【日 時】 平成21年12月25日（金） 15時00分～17時00分

【出席者数】 8名

【主な説明及び検討事項】

- ・県庁舎跡地活用懇話会からの提言について

⑥第3回長崎県県庁舎跡地活用懇話会

【日 時】 平成22年1月25日（月） 15時00分～17時00分

【出席者数】 ●名

【主な説明及び検討事項】

- ・県庁舎跡地活用懇話会からの提言について

(2) 各会議での検討内容

①第1回長崎県県庁舎跡地活用懇話会（平成21年8月10日）

【結論】

○会長に片岡委員、副会長に菊森委員を選任した。

(委員からの主な意見)

○徹底的な発掘調査が必要。

○出島との一体的な整備を考えるべき。

○歴史の重みを十分に活用すべき。

○県民市民だけでなく世界の人々が交流できる場所にすべき。

○歴史・文化も重要だが、高度利用も考える必要がある。

○街全体がどうなるかという広い視野で検討すべき。

○土地の資産価値や、事業主体、財源等も考えるべき。

【議論内容】

(委員A)

○県庁舎跡地が更地になることは千載一遇のチャンス。徹底的に遺跡発掘調査をやってほしい。

○出島が活性化出来るか重要なポイントである。

(委員B)

○全体のまちを考えたものであるべきで、人が歴史を考えどんどん集まるようなところであってほしい。

(委員C)

○出島は県民、市民のほこりで世界に誇れるところ。したがって、県庁舎跡地は、出島と連動させて歴史的価値のあるものに復元させていくことが本来。そのことをまちづくりや活性化にどう結びつけていくかが問題。

(委員D)

○歴史の重みを十分に考えて活かしていくべき。

○活性化につなげるために、回遊性のあるまちづくりを観点に進めるべき。

(委員E)

○政治的な中心、観光、生活の中心など多面的な機能をもって、歴史的役割を果たしてきた。今後、多面的な意見、将来にわたる見通しについて、考えたい。

(委員F)

○県庁は当然そこにあるべきものと考えていたので、移転には戸惑いを感じる。

○みんなに喜ばれるような跡地の活用を考えていきたい。

(委員G)

○県庁舎移転の反対の矛を納めていないのに、懇話会に出席することに矛盾を感じているが、跡地を活用する状況になった時に黙って無責任なままにおいておくことはいけないと考え出席した。

○県庁の所在地は江戸町2-13であることを常に思っている。

(委員H)

○H9年9月に高田知事が県庁舎移転を表明した。最近、現地で建て替えなどの意見が出たことが何か不思議に感じる。また、改めて移転すると言うことになったことにも戸惑っている。

○故伊藤市長からも跡地を市役所にほしいとの発言があったがそのことも後でお伺いしたい。

(委員I)

○まさに、まっさらな土地になるのは千載一遇のチャンス。

○この場所が県民・市民に求心的（人々が集まる）なものとなるように。

○市役所はどうなるのか？長崎市の問題でもある。

(委員J)

○歴史、文化の面で重要な土地であるが、一方では、市の中心部としての都市機能を考えた場合は、別の方向もある。非常に悩ましい。

(委員K)

○歴史的意義を大切にしなければならない場所であり、また、経済面でも非常に大事な土地で高度利用も考えなければいけない。

○街を一望するビューポイントはたくさんあるが、ランドマークがない。

○みなさんがまちを楽しく見られるように、出島と跡地を一体的に整備することも考えられる。

(委員L)

○歴史のある国際的なまちであり、市民・県民だけでなくアジア更に世界の人々が交流できるような場所になればと考えている。

(委員M)

○長崎というよりむしろ日本の近代化の中でこの場所が果たしてきた役割が如何に偉大なものかを考え、今後の活用を意見交換したい。

(委員N)

○佐世保の人は出島は知っていても、周りのことはわかっていない。

○跡地というのは、ダメになっている例が多いが、すばらしい場所で、うらやましくもある。

(委員O)

○県北から見ると県庁舎跡地は価値のある場所であると認識している。

○議論の前提として、現実として、現在の土地の資産価値がいくらであるかとか県市でやるのか、あるいは民間のセクターも使うのか？また、どのくらいの資金を使うのか？等も考えるべき。資金枠を決めないと話が膨らみすぎる事になる。

○現実に目を向けながら、歴史の重さを踏まえながら考えていくべき。

(委員P)

○街は有機的なもので、1つが移れば街全体に波及する。街全体がどう動いていくかという広い視野で検討して欲しい。

○市も加わっているので、長崎の街全体がどうなるかということを併せて提示いただきたい、大きな視野で考えていきたい。

(委員Q)

○全国的にはやりの施策に飛びついたところはダメになっている。歴史のあるこの場所では、ホンモノを作り込んで行くことが必要。

○また、施設の作り込みだけではなく、そこでの取り組みや情報発信、運営していく人も重要。

(委員R)

○長崎は一度破壊された街なので、この都市を生き返らせるときに、古い物をもう一度呼び起こすことが、過去のローマの例がある。

○どの時代の歴史的なものを再生するか、弾力的にどうよみがえらせるか？

(委員S)

○発掘できれば、資料でしか知りえなかつたことが今回、事実となることを期待している。

○横浜は、開港150年のイベントを開催しているが、長崎は400年超である。

○長崎は、西洋の歴史文化が日本に始めて入ってきた場所で、ここから日本各地に波及していった歴史的場だ、と言うことを長崎の人たち自身が認識し、全国、世界に発信する為の場所であってほしい。

(委員T)

○跡地は第一に出島との関連付けを考えながら開発すべき。

○石垣は必ず残すべき。

○駐車場、みやげ品店は規制を行うべき。

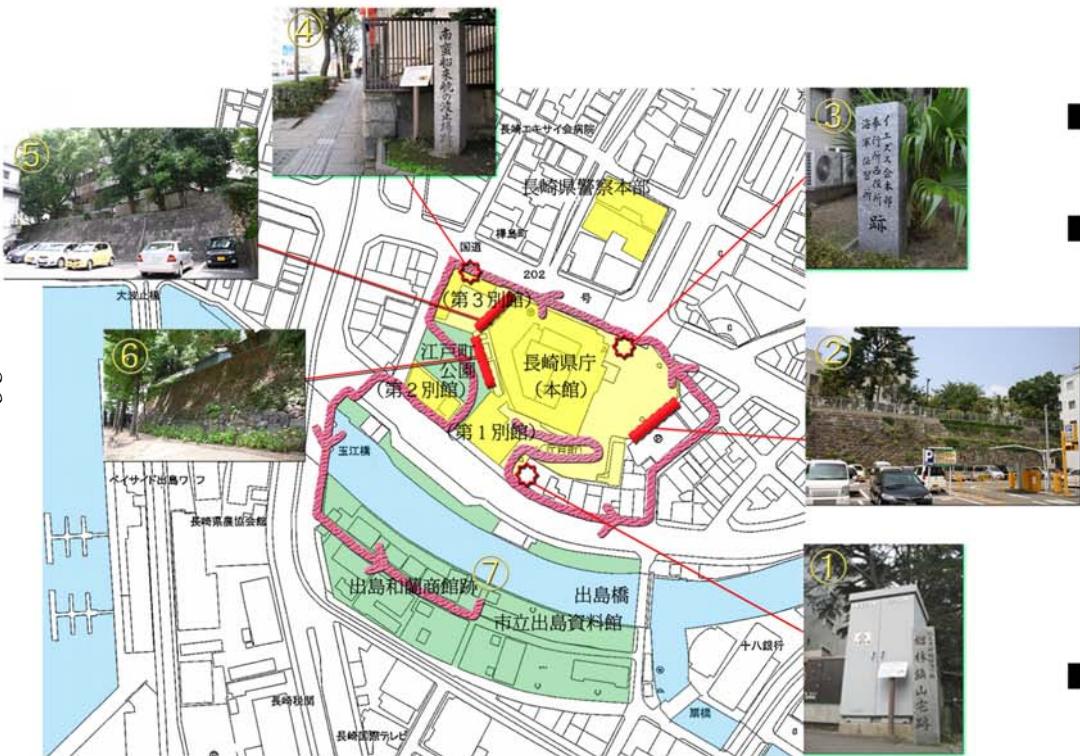
○街並みの古いものの手入れなど長崎市全体が観光地だという考え方で整備すべきである。

- 跡地活用は県庁だけの問題ではない。
- 長崎は西へ発展すべきで、クルージングのハブ港にするなどみなとの活性化を図るべき。
(委員U)
- 出ていく人より、残った人が幸福になるようにすべき。
(委員V)
- 海からの視点で見るなど視点場を替えてみることや様々な想像力を働かせて、あの場所がどういう場所だったのか考えてみるとことから始めることも考えるべき。
- N I B会議室は出島、県庁舎、諏訪の森を見渡すことができる視点場となっている。
(委員W)
- この場所は市役所から続くビジネス街であり、浜の町商店街からも近く、夢彩都との間にある。ビジネス、生活、観光などを取り込める施設になると多くの人が行き来し、交流が多くなって、活性化に繋がる。
(委員X)
- ここは、市役所から道路を通して、アイストップ（人の視点を引きつける対象物）であり、都市軸の中心をなしている。
- 歴史的な重要性を活かしたアイストップを形成していくことが考えられる。
○県庁跡地と出島の連続性を確保していくことを考えるべき。

第1回懇話会 現地観察説明資料

36

【観察経路】



現地観察における説明事項

■写真1 楠林鎮山(ならばやしちんざん)宅跡

(1648年～1711年)

- 江戸時代前期のオランダ通詞（オランダ語を日本語に訳す役人）、医師。
- 「楠林流外科」を創始、「紅毛外科宗伝」などを著す。

[石碑解説盤から抜粋]

■写真2 石垣

- 非常に古いものと思われるが、これまで年代の特定は行われていない。

■写真3 イエズス会、奉行所西役所、海軍伝習所跡

- 1571年、岬の教会と呼ばれた「サン・パウロ教会」が建てられる。
- 1580年、大村純忠が領地の一部を日本イエズス会に寄進し、このころ日本イエズス会の本部が置かれる。
- キリスト教禁教令により教会が破壊され、1663年その跡地に長崎奉行所（東屋敷・西屋敷）が建築される。
その後東屋敷が立山に移設されたため、西屋敷は「長崎奉行所西役所」と称される。
- 1855年、幕府が操練術等の移入のため、長崎奉行所西役所内に「海軍伝習所」を設立。

[『長崎レポート』、『旅する長崎学 キリストian文化1』などから抜粋]

■写真4 南蛮船来航の波止場

- 1570年開港された長崎にポルトガル船が初めて入港した。
- 以後もポルトガル船は毎年のように来航したので、長崎は国際文化都市として急速に発展していった。

[石碑解説盤から抜粋]

■写真5 石垣

- 非常に古いものと思われるが、これまで年代の特定は行われていない。

■写真6 石垣（江戸町公園側）

- この石垣の下の方は、長崎奉行所時代のものと思われ、昔はここが岬の突端で、周辺は海だったと言われている。

[旅する長崎学HPから抜粋]

②第1回長崎県県庁跡地活用懇話会 作業部会（平成21年9月27日）

【結論】

- 片岡会長を部会長に選任した。
- 現庁舎敷の歴史・地形等の特性、都市再生に向けた検討状況を整理する。
- 文化財にかかる制度上の整理を行う。
- 基本理念について、部会長と協議して事務局素案を作成する。
- これらを踏まえて、改めて作業部会を開催し、その上で懇話会を開催する。

【議論内容】

(委員A)

- 埋蔵文化財の調査対象は「岬の教会」を含めたものでなければならない。
- 跡地に建ててはならないものを議論すべき。
- 県庁舎が移転すると「くんち」がなくなるという論理は飛躍している。

(委員B)

- 検討にあたっては、下記の現庁舎敷地のもつ特性を整理すると同時に、現在若しくは、将来の長崎において問題とされることを踏まえて検討すべき。そうすれば、検討過程が県民に理解され易い。
 - ・歴史的特性（保存すべき文化財（遺構等）があるのか否か）
 - ・地形的特性（平坦地ではない、思いの外狭い、起伏があることによる眺望や景観の可能性）
 - ・都市構造における特性（都市構造上へソにあたる場所であり、歴史的にも道路が突き抜けるような場所ではない。）
 - ・この土地の意味、性格（県民の財産であり、売って済むようなものではなく、また、特定の一機能に特化した使い道であれば、県民の納得は得られない。）

(委員C)

- 埋蔵文化財だけでなく、建物、石垣等の保存の必要性を診断しておく必要がある。

(委員D)

- 跡地活用の検討が県庁舎移転の理由付けに使われてはならない。あくまで、移転を前提にニュートラルに考えるべき。

- 単に売却するという議論はあり得ない。

- 公共性の強い場所であり、民間活用ではなく公共利用とすべき。

(委員E)

- まち全体がどういう方向を目指しているのか示すべき。

(委員 F)

○都市構造を踏まえて、中心市街地、港、駅の結節点と捉えれば、複合的な機能を持つべきではないか。

(委員 G)

○委員各々が、基本理念としての柱になるものを出し合えば良いのではないか。

(委員 H)

○都市機能の充実は、跡地のみでなく、都市全体の中で検討すべき。

③第2回長崎県県庁舎跡地活用懇話会 作業部会（平成21年10月25日）

【結論】

- 次回懇話会に向けて、「基本理念」、「基本的な方向」、「活用イメージ」の具体的な出し方を部会長と協議する。
- 論点を以下のとおり変更・追加する。
 - ・論点1 「誰もが利用できる場所」を「県民誰もが利用できる場所」に変更
 - ・論点2 「集い、交流の場」については概ね了承された。
 - ・論点3 の「歴史の反映」を「歴史性への配慮」に変更
 - ・論点4 として「都市核としての象徴的な場所」を追加
 - ・論点5 として「周辺計画との関係」を追加
- 第3別館について、文化財としての価値を整理する。

【議論内容】

(委員A)

- 第3別館について市や県の有形文化財として残すことや、国の登録文化財として申し出ることも検討すべき。

- 中国との交流の歴史について触れるべきではないか。

- 県警本部敷地の歴史も整理が必要ではないか。

(委員B)

- 石垣を残すことを考えた場合、隣接する民有地も含めて議論するのか。

(委員C)

- 論点の中の「歴史の反映」は言葉が誤解を招く。この場所の「歴史性への配慮」くらいでよい。

- 論点の4番目に、「都市核としての象徴的な場所」という点を押さえるべき。長崎のまちはここから興っている。長崎の都市の象徴と、地理的な意味での核という両面がある。

- 論点の5番目に「周辺計画との関係」を入れてはどうか。この中に出島復元計画との関係が入る。出島との関係は大事にしてほしい。

(委員D)

- 江戸町公園も含めて検討対象とすべきではないか。

この場所で、第三別館は残すべきとか、壊すとか結論が出たら、これから検討に採用していただけるのか。

(委員E)

- 伊勢町から中通りを通って浜の町、新地、居留地へ繋がる大事な軸があるので、県庁舎跡地がそこを活かすための配慮をする場所であれば、市の方針と

しても、市民活動の中でも、重要な役割を果たすのではないか。

(委員 F)

○周辺地域を含めて、建築規制を検討すべきではないか。

○回遊性の強化を盛り込んではどうか。出島の橋ができると、回遊する空間としての機能が必要になる。

○江戸期のみでなく、例えば戦災復興事業のときに、どういった考え方で今の道路パターン（丁字路）が造られたかも盛り込むべき。県庁舎敷地は、アイストップとしての意識があったのではないか。

④第2回長崎県県庁跡地活用懇話会（平成21年11月21, 23, 25日）

【結論】

- ・基本理念等についての「会長私案」が示され、これをもとに議論した。
- 「基本理念」は思いを強く訴え、説得力のある内容に修正する。
- 「基本的な方向」については委員の意見を踏まえ一部修正する。
- 「想定される活用例」については、各委員にアイデアの提出を依頼することとする。

第2回長崎県県庁跡地活用懇話会協議資料

会長私案

基本的な視点

かつて長崎は、わが国における異国文化や近代化の発信・交流の多様な窓口として、内外に大きな役割を果たすとともに、これを通じて、独自の文化を形成してきた。県庁舎および警察本部庁舎の移転後の跡地活用にあたっては、長崎の歴史文化や都市構造のなかで重要な位置にあることを踏まえ、これから長崎は国内外に向けて何を発信し何を主張していくのか、そのためにはどのような取り組みが必要となるのかという視点が必要である。

一方で、からの長崎は人口が減少する中で活力の低下が危惧されており、跡地は、中心部に残された貴重な土地として、これまで以上に賑わいのあるまちづくりにつながるような活用が求められている。

基本理念

長崎の象徴的な場所である跡地については、県民共有の財産として誰もが利用でき、県民・市民に親しまれ、誇りと愛着をもてる場とし、また、訪れる人々が独自の文化に触れ、理解し、感動できる場とする。これにより、人々の交流による新しい魅力や価値の創造を促し、長崎に暮らす人も、長崎を訪れる人も、出会いによる和みや明日の活力を得られる場とすることを目指す。

基本的な方向

①集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場

都市構造上、長崎駅、大波止ターミナル、松が枝国際観光船ふ頭をつなぐ海辺のゾーンと、中心部の商店街等をつなぐ重要な位置にある。また主要な観光資源の1つである史跡「出島」と隣接している。このため、回遊性の観点から、居住者のみならず観光客を含めて、人が行き来し、集い、交流することにより、長崎の新しい魅力や価値を創造する場とする。

②歴史性への配慮

開港以来、イエズス会の教会や貿易を統括していた長崎奉行所(西役所)など様々な歴史が積み重なった場所であり、江戸期のなごりを留める石垣もあるため、これらの歴史性を踏まえた活用を行う。

③都市核としての象徴的な場所

都市構造における街の中心であると同時に、長崎の町の発祥の地として象徴的な場所であることから、これらを踏まえた活用を行う。

④周辺との調和

長崎市の出島復元計画や都市計画マスタープランなどの関連計画に配慮するとともに、良好な景観の形成に努めるなど、周辺と調和した活用を行う。

想定される活用例

【議論内容】

■平成21年11月21日開催

(委員A)

- 「基本的な方向」は跡地の場所に限定して考えるのではなく、いかに長崎全体に波及させるかということを強く謳って欲しい。

(委員B)

- 「基本理念」には賛成だが、「基本的な方向」の③（象徴的な場所）は、①（集い、交流）や②（歴史性）とだぶる感がある。

(委員C)

- （多少だぶる感があっても）「基本的な方向」は活用例を検討する際のフィルターとして機能するものなので、視点はたくさんあった方が良い。

- こう活用すべきではないという例は挙げやすい。「基本的な方向」のフィルターに照らせば売却や駐車場はないと判断できるので、外すべき。

(委員D)

- 象徴的な場所という観点がとても重要。

- 都市の象徴的な場所について世界の事例を整理して示して欲しい。

- 駐車場にしたり売却するような場所ではないことをもっと言わなければいけない。

- 30年、50年後にどんな街になったらいいかという共通のイメージが必要。
現在の街にはないが重要な要素、という視点も重要。

- 警察本部敷地は、県庁跡地で新しい使い方をしていくときの種地としての使い方で十分。

(委員E)

- 人が集まり誰もが認識を高める意味をもつ場所であってほしい。

- 世界からの視点は重要で、外国の船が行き來したことから、海洋博物館という施設も考えられる。

- 海や港、外国の入り口という視点での機能が必要。

- オペラなどを気軽に鑑賞できるオペラ座的な機能も欲しい。複合的な機能を考えるとアクロス福岡のような施設が良いのではないか。

- 出島の復元は骨格図に基づいて跡地と連動する形で進めて欲しい。

(委員F)

- 跡地に車を通すかどうか（T字路の解消）も論点の一つではないか。

(委員G)

- 跡地に道路を通すのは考えられないでの、活用例として「T字路の解消」は除くべき。

- 西役所の史跡指定も検討が必要。国指定史跡にもなり得る。建物まで復元する必要はない。
- 跡地は出島との関係が強いので、その間に電車を通して分断すべきではない。
(委員H)
- 今日の議論には個人的には賛同できるが、地元自治会としての立場上は、県庁が江戸町からなくなるのは寂しい。
(委員I)
- 金子知事は、長崎が海から発展したことを示す施設を造りたいという話を以前していたが、今はどう考えているか。
- 公園的な機能は一部残さないといけない。
- 長崎のルーツとして、もともとここから始まったということを言える何かが必要。
(委員J)
- 年を重ねるごとに風格を増す、次の世代に残せる建物を造って欲しい。
- 小さなオペラハウスなど、芸術や文化を発信する拠点としての活用が良いのではないか。

■平成21年11月23日開催

- (委員K)
 - 「基本理念」が一番大事であり、想いを強く訴え、そこに説得力がなければならない。
 - 長崎の場合は文化と観光で発展するしか未来がなく、跡地を最後の観光資源として活用しないと長崎が滅びると明確に訴えるべき。
 - 跡地には日本史・世界史に関わる歴史が埋もれているので、その発掘と活用は義務としてやらなければいけない。
 - 「基本的な視点」と「基本理念」、「基本的な方向」のトーンが同じなのでメリハリをつけるべき。「基本的な視点」という項目はいらない（「基本理念」に統合してよい。）。
 - 出島と一体となった江戸町（石垣の下のエリア）の商業地化は必要である。商店街の一角に、劇場、ミュージアム、レストランが入った、江戸期の芝居小屋風にデザインされた都市型劇場を造ってはどうか。
 - 発掘調査は時間がかかるとしても、江戸町の再生は早めにできるのではないか。
(委員L)
 - 出島と西役所の関係から、石垣は重要である。

○跡地から浜町までの道がまちなか歩きの基本の道になるとおもしろい。

(委員M)

○長崎に来たらまずここに行こうという場所、風景を見て一休みできるようなくつろぎ、やすらげる場所にしてはどうか。

○美術と演劇と音楽が一体となった芸術館が良いのではないか。街の中心部に美術と演劇と音楽が集まつたら、周辺と連動して人の流れが生まれる事例もある（水戸芸術館など）。

○人が入りやすい建物にすることやレストランの食事など、ソフト面も重要。

○長崎で一番大事なのは、出島を通して海外から入ったものが日本にどう伝播していくのかということではないか。長崎が本当に海外からの入り口だったということを示すようなものが必要。

○地形的に、西側と南側に開いた使い方が重要。周辺の民間ビルも（景観の観点から）改善が必要。

(委員N)

○この場所に県庁が建っていることは、大事なものに蓋をしているということである。この場所を長崎や日本の宝として内外に発信していく責務を果たせるタイミングに来ているということをもっと認識しないといけない、という想いが理念でよいのではないか。

(委員O)

○もっと切迫感を感じる必要がある。今この議論をやらないと、長崎のまちがどうなるかというポイントに来ている。

○長崎市の都市計画マスタープランでも、県庁は当然移転して、跡地を検討する必要があることを書いている。

○時期は今しかなく、これをやらないと人口が減っていくだけ。5年とか10年凍結することは、（長崎の発展の観点から）首を絞めることになる。

○（海事博物館にしてはどうかとの意見に関して）長崎のまちはこれまで海事に対して特に取り組んでこなかったのではないか。三菱の資料館の方が海事博物館としての内容を備えているかもしれない。この場所に海事博物館はありえない。

(委員P)

○発掘調査を市民に見てもらいながら、二段階方式で整備することも考えられるのではないか。

■平成21年11月25日開催分

(委員Q)

- 開発行為を行う際は、市民の意思を吸い上げることを強く意識し、リーダーシップ不在のばらばらな開発が行われないよう配慮して欲しい。
- 移転に反対する周辺の人達が持つ将来への不安を解消できるように、今より活性化するということを強くアピールすべき。歴史性を強調するあまり、その点が希薄な感じがする。
- 長崎は日本の近代化の先駆けを担ってきた場所であり、そうした長崎の特性や長所が集約され、それらが総合的に理解できるような、「日本近代博物館」などの施設が長崎にあって然るべきではないか。
- 長崎のランドマークになるような建物を造ることも検討して欲しい。
- 長崎は港町だからもっと親水性のある街にすべき。

(委員R)

- 基本的な視点や理念、方向は概ねこれで良いと思う。
- 「時」という観点が（理念などに）入っていない。「時」は環境を変えるし、主題を変える。何かをつくるときには「時」が関わる。跡地の具体的な使い方は、完成時期が分からないと決めがたい。

(委員S)

- 会長私案は大筋良いと思う。
- 「基本的な視点」と「基本理念」の違いが分かりにくい。「基本的な視点」だけにして、内容も圧縮して簡潔にした方が良い。
- 「基本的な方向」の②（歴史性への配慮）は、近代への配慮が読めないので、第三別館など近代化遺産の文言を入れたらどうか。
- 「基本的な方向」の③（都市核としての象徴的な場所）からは、市の中心であることは分かるが、全県的・全国的など、より広いスケールでも重要な場所ということが伝わらないので、工夫が必要。
- 活用例の絞り込みはだれが見ても分かるように客観的に示される必要があるため、どのアイデアがどの方向性をどれだけ反映しているかを◎や○を付けて示したマトリックスが必要ではないか。
- 土地の制約条件（段差があり、面積もさほどない）で、アイデアもだいぶ絞られるのではないか。

(委員 T)

○各委員の考え、アイデアを日時を決めて出してもらったらどうか。

⑤第3回長崎県県庁跡地活用懇話会 作業部会（平成21年12月25日）

【結論】

- 「基本理念」については概ね了承された。
- 「基本的な方向」については、3の「日本の近代化の窓口」の記載を削除し、4の表現についても一部修正する。
- 「期待される活用方法」については、「基本的な方向」との関係性が分かるように整理し直す。

【議論内容】

(委員A)

- 他県の事例を見ても、史跡の場所が特定できて石垣が残っていれば国の史跡に指定されている場合があり、国指定の可能性はあると思う。
- 跡地利用が誰のためなのかということが大事。これから先を担う子供達が愛着を持ち、長崎の歴史を楽しみながら学び、観光客も楽しめる施設であってほしい。
- 史跡の上に建物を建てるには消極的である。欲しい機能は地下に造り、県庁が建っている部分は芝生広場でよい。

(委員B)

- 「基本的な方向」の4つの幅が広く、こういう町にしたいというイメージが得られるか疑問。市民から聞かれたときに何と答えるのか。
- 「基本的な方向」の4つ全てを満たすのは困難で、どこかに重点を置くことになるのではないか。「期待される活用方法」の①～③は重点の置き方が違う例にした方がよい。
- 「期待される活用方法」は「基本的な方向」を組み合わせて、そこに運営形態も入れ込んだ形にしてはどうか。
- 「基本的な方向」の4はマスタープランなどの言葉は使わずにわかりやすい表現にするとともに、どこまで景観のことを考えないといけないのか絞り込んで記載すべき。

(委員C)

- 「基本的な方向」3の「さらには日本の近代化の窓口として」はいらない。
- 「期待される活用方法」のところに、「今後さらに検討を深める」とあるが、これではしばらく置いておこうという話になるので、どういうことをやるのか書くべき。
- 活用例は具体的すぎる。コンプレックスということで十分。市民が見たときにこの場所がどのように活用されるかイメージが沸くような、例えば「新し

い都市文化のコンプレックス」といったキャッチが必要。その構成要素としてこういうことが考えられる、という形になればよい。

- （活用方法③に関して）おくんちを跡地でやることには反対。
- （活用方法②に関して）情報集積発信施設とあるが、インターネットが普及している時代で、どんな施設なのかイメージできない。
- この場所だけで長崎がうまくいくのは無理だが、それにもかかわらず長崎が今後どういう町になるべきかの第一歩をつくる、ということがうまく表現できればよい。
- （出島と一体となった江戸町の商業地化を行ってはどうかとのアイデアについて）出島が交易の中心であったが故に商業が成り立った。今の史跡としての出島の前で、商業がそう簡単にうまくいくものではない。

（委員D）

- 今、市民は跡地に文化的なものを求めているのが事実だと思う。地元の劇団や有名な歌手もいないが、それを市民が一緒になってやっていくイメージがあればいいと思う。

（委員E）

- 跡地周辺の民地まで含めたエリアで、建物や景観など何らかの保全的な措置が必要。

- 市民の参加も含めた持続可能性のある運用形態について、早い段階から並行して検討することを書いておく必要がある。

（委員F）

- 「期待される活用方法」は文章が長いので、短く区切るか、キャッチを付けてはどうか。

- 跡地に造る中身とその運用形態は表裏一体であり、運用形態についても記載すべき。

（委員G）

- この懇話会は「基本理念」や「基本的な方向」を整理する場であり、「想定される活用方法」が例示で終わるのはやむをえない。提言ではそこまで求められていないと考える。

- 活用方法や運営形態等は、次のステップとして基本構想を作るときに、整理すべきことではないか。

⑥第3回長崎県県庁跡地活用懇話会（平成22年1月25日）

【結論】

-
-

【議論内容】

-
-

